

6.金融研究者

韓国金融研究院 (한국금융연구원/Korea Institute of Finance)

▶ 上級研究員 イ・ジェヨン博士 (이 재연/李載演/Lee, Jae-Youn)

(質問) イ・ジェヨン博士の専攻と、研究院内の所属

1998年に研究院に入職し、現在は消費者保護研究室に所属。銀行に関する研究を行う。以前は預金保険やクレジットカード（韓国でクレジットカードのこと）の研究をしていた。3年前から韓国の貯蓄や信用協同組合の研究をしている。最近はリレーションシップ・バンキングの研究をしており、昨年末に日本の信用金庫・信用組合を訪問した。

(質問) 配布資料の内容を説明してほしい。

横長の資料：韓国のマイクロクレジットについて、なぜマイクロクレジットを始めたかの理由・背景、展開と現状を紹介したもの。政策に関する、政府が2008年に政策を拡大させた理由やその問題点等が書かれている。

縦長の資料：韓国のマイクロクレジットの政策状況について書かれている。微小金融、国民幸福基金など韓国のマイクロクレジットの説明、制度が書かれている。

(質問) 韓国のマイクロクレジットの全体的な状況を知りたい。

横長資料1ページ・左下表：「庶民金融機関」と書かれているが、当時は本当の庶民金融機関ではなく、個人への融資を行う機関という意味である。これは1998年時点で、金庫、信協、セマウル金庫の3種類に分けた統計。

1998年時点はマイクロクレジットや庶民金融にも関心がなかった。銀行は大企業にだけ融資する機関であった。

2000年末に金融機関数が半減した理由は、IMF危機があり、破産・解散したためである。工場や職場がなくなったので失業者も急増したが、金融機関が半減したために必要な人が融資を受けられない状態になった。

資料2ページ左：貯蓄銀行も解散してしまっ、お金がある庶民は銀行に行ってしまったため、庶民金融機関が存続困難になった。そのため、政府はマイクロクレジットを拡大させようと、庶民金融機関にマイクロクレジット事業を行うための規制を緩和した。



イ・ジェヨン氏

(質問) いつ、どのような規制がどのように緩和されたのか。

たとえば貸倒引当金の割合を下げる、融資申請書類を減らして審査手順を簡略化させるなど。ただし無担保貸し出しの返済可能性を判断するためのシステムはなかった。

2001年、金融監督院の銀行監督基準が銀行全体に対して緩和された(法律改正ではない)。日本とは異なり、貸倒引当金は融資の種類によってそれぞれ割合が決まっている。

資料2 ページ右：庶民金融機関の小口信用活性化

政府がマイクロクレジット事業の規制を緩和したため、無担保貸し出しにより庶民金融機関の小口信用が活性化した(言葉通りの「庶民金融」へ)。2009年~2000年あたりに社会連帯銀行などの民間のマイクロクレジット機関が成立した。

その時にマイクロクレジットに関する政策・制度が多くなった理由は、IMF以降に失業者が増加し、資金を個人に融資する庶民金融機関が増えたためである。

民間のNPOによるマイクロクレジットは社会連帯銀行や楽しい組合など数機関にとどまり、それ以外に一般の金融機関も小口貸し出しをした。だが、一般の銀行は何も準備せずに無担保で庶民に融資したので、実施した銀行は経営難になったり破産したため、銀行の無担保貸し出しはなくなった。

(質問) どのような銀行が破産したのか。

主に小口貸し出しをしていたのが貯蓄銀行とセマウル銀行であり、小口貸し出し金額とその延滞の割合が急激に増えたためにそれらの銀行が破産した。

◆資料4 ページ

セマウル金庫の延滞も増えた(2004年にピーク)。

小口信用貸し出しが弱まった一つの要因は、2002年に信用(クレジット)カードの問題があり、破産者や不良信用者が増えた。もう1つの要因は、IMF危機以降、政府が消費増加のためクレジットカードを使うことを庶民に奨励したが、クレジットカード使用奨励を庶民金融の一環だと政府は考えていた。

このように銀行があまりに損失を受けたため、2003年以降セマウル金庫や信協も純粋な信用貸出をほとんどしなくなった。資料5 ページ右下：

信用貸出%

- ・銀行は主に企業に対して貸出
- ・銀行以外の3つの平均
- ・貯蓄銀行
- ・農協
- ・信協

全体の貸出に占める信用貸出の割合は2003年からどんどん減って、2008年からは10%台になった。



韓国金融研究院 ウェブサイト <http://www.kif.re.kr> より

設立 1990 年

目的：国内外の金融制度、金融政策及び金融会社の経営等、金融全般にわたる課題を体系的に研究・分析して金融産業の発展と効果的な金融政策の樹立を図る

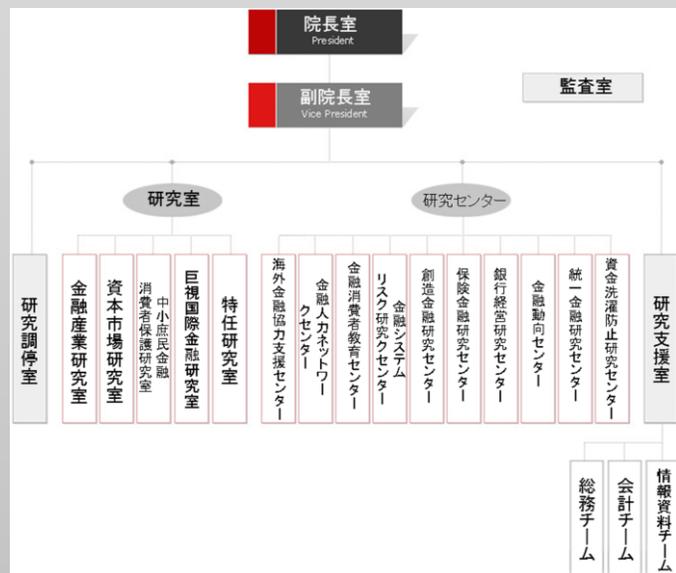
主な事業内容

<研究事業>

- 1)国内外の金融経済動向に関する研究・分析
- 2)金融会社の経営効率性及び国際競争力を高めるための調査・研究
- 3)国内外の主要研究機関との研究協力及び共同研究事業を推進
- 4)金融政策に関する政府の研究備役を遂行
- 5)金融制度や金融産業の発展のための政策研究
- 6)金融部門に関する政府、金融界、学界、言論界との意見交換及び収斂
- 7)国内外の最新金融経済情報の収集及び分析
- 8)金融会社からの研究備役を遂行

<主なる活動>

政策協議会や懇談会、週例セミナー及び月例討論会、国際シンポジウムやワークショップ、銀行経営人の朝食会、「韓国経済の分析」(学会)のパネル等



翻訳：日本希望製作所 チェ・ユナ氏

抜粋：小関隆志

このように信用貸出が減少する中で、日本の貸金業者が韓国に進出し、2002 - 03年からは、返済能力はあるが担保がない人に対して融資し、大きな利益を得た。

◆資料 6 ページ

銀行が信用貸出をしなくなったために庶民は銀行からますますお金を借りにくくなり、貸金業の市場規模が急激に大きくなった。そのような状況に対応するため、政府は庶民金融政策に着手し、微小金融などの公的制度が始まった（「政策性庶民金融」の開始）。

表は貸金業者の市場規模。上から貸金業者数、利用者数、貸金業者の貸出金額。

貸金業者の規模拡大の問題を解消するため 2009 年に微小金融が始まったが、表の通り、微小金融開始後も貸金業の規模は拡大し続け、微小金融の効果はあまり見られなかった。微小金融が始まったのは貸金業の利用者を減らすためだったが（貸金業者の代替としての微小金融利用）、実際には無くならなかったことは微小金融の問題点だと言われている。また、2008 年のグローバル金融危機が 2010 年まで影響があり、失業者が増えたことも影響している。

社会連帯銀行は自発的に作られたのに対して、微小金融は民間財源を使っているものの政府が主導したという特徴がある。

縦長の資料：社会連帯銀行の支援実績

興味深いのは 2003 - 2009 年までの社会連帯銀行は融資金額が増えている。2009 年の 438 件がピークで、2009 年に政策的庶民金融である微小金融が始まり、翌年は半分に減った。微小金融が始まったときは失業者と貸金業者が多かった。政府の資金で福祉を拡大するか、それとも融資するかの双方の案があった。李明博政権は福祉を拡大せず民間で解決しようという政策決定がなされた。

◆横資料 7 ページ：2008 年以降の政策系庶民金融の種類

庶民への直接の低金利融資には、新しい希望の胞子、ヘッサルローン、微小金融などが含まれている。他方、保証する商品としてはヘッサルローン、パックオドゥリム（換えてさしあげるドリーム）ローンがある。財源は庶民金融機関と国民幸福基金。ヘッサルローンは地域の保証財団が 95%※を保証し、換えてさしあげるドリームローンは国民幸福基金が 100%保証する。

※資料にはヘッサルローンの保証割合は、2014 年 5 月の資料によれば（85%ではなく）95%保証とある。



◆資料 9 ページ

パク大統領は政策によって庶民金融を評価しているが、特徴としては金利負担を緩和して、利用の資金を拡大することである。しかし、問題としては、持続可能性の問題と、信協や貯蓄銀行といった市場性の庶民金融を作るのに限界がある。

① 持続可能性の問題

政策系庶民金融の57%は特別保証によって提供されるので持続可能性の問題がある。また、金利が低い資金の商品が多いので庶民たちの負債が拡大する可能性がある。すなわち、返済能力がない庶民も、低金利なので必要以上の金額を借り、結果的に負債が拡大してしまう。庶民金融商品を提供しているが、地域のネットワークやインフラが未熟で効果的な支援が難しい（市場性の庶民金融（信協など）の限界でもある）。

② 市場性庶民金融の限界

政策系の庶民金融（微小金融など）と、市場性の庶民金融（信協など）があるが、政策系の庶民金融があると市場性の庶民金融が難しくなる。

（質問）庶民金融ではなくマイクロクレジット機関の概況（団体数、利用者数、融資額など）
そういう資料は手に入れない。理由は、政府の微小金融が始まった時から、非政策系のマイクロクレジット機関の規模が縮小した。

現在、微小金融が管理しているので、微小中央財団にいけば全体的な統計資料があり把握ができると思う。（微小金融中央財団でも最新の資料がないと言われたと伝えたところ、）運営費の問題もあって民間マイクロクレジット機関が微小金融の融資を利用しなくなったりして、微小金融財団と民間マイクロクレジット機関の関係性はあまりよくない。

社会連帯銀行と楽しい組合が民間マイクロクレジットでは大きい。マイクロクレジットの数や規模などは、推計も現在は把握できていない現状。博士も資料提供を申し出たが、楽しい組合には資料を提供できないといわれた。

（質問）民間福祉事業者で微小金融とかかわっているのはほとんどないと考えてよいのか。
あることはあるだろうが、微小金融自体に問題が多くて拡大できない。

研究書によると、2007年には社会連帯銀行、楽しい組合、美しい財団、社会福祉銀行（←規模が小さい）の4機関があった。現在の状況は不明。



韓国金融研究院（KIF）入口

（質問）信用等級の歴史的展開と算出根拠は。信用等級は融資の絶対的な基準になっていて、金融排除の主な要因になっているのか。（米国の credit score と同等の性質のものなのか）
2001年に貯蓄銀行らが信用貸出に失敗した理由は、米国の credit score のような個人への信用貸出のシステム・基準を持っていなかったことにある。それによって2005年ごろに個人信用等級評価のシステムができた。はっきりした法律や規定はないが、1~6等級は銀行を利用でき、6~7等級は信協を利用できる、という認識が国民間にあり、実際に信用等級によって利用できる銀行が決まってきた。そのため、信用等級は金融排除に影響があるといえる。

等級の評価基準については、イ博士は評価基準を詳しくは知らない。信用等級は職場や所属などい

ろいろな要素を見るが、公共情報（納税、健康保険料の支払いなど）を個人の信用等級決定に参考にするかどうかで賛否両論がある。反対者は個人のプライバシーだと主張し、賛成者は正確に判定するために必要という。

また別の大きな問題としては、銀行が信用審査機関（**Korean Credit Bureau**）から消費者の信用等級の情報を得たのち、それを参考資料程度にとどめて別途の融資対象選定基準を設定することはせず（別途の事情や情報を勘案せず）、そのまま機械的に適用している（7等級以下は機械的に融資対象から脱落させる）ために、金融疎外が生じている。イ博士は金融疎外の問題点を認識し、政府への提案を探している。昨年、日本のリレーションシップ・バンキングのために訪問したのは、信用等級に代わる対案を示したいと考えたためである。

（リレーションシップ・バンキングに関する日韓の情報交換）

博士は日本のリレーションシップ・バンキングを学んで貯蓄銀行に取り入れたいと考えている。

（内容省略）

（質問）社会的金融に関する研究者と文献、金融関連ポータルサイトを教えてほしい。

国内ではほとんどない。社会連帯銀行のシンポジウムやセミナーに登壇する研究者程度か。

Naver.com で調べると、論文が出てくるかもしれない。金融関連ポータルサイトは別途存在しない。